

交野市子ども・子育て会議（第3回）

議事録

開催日時	平成26年4月25日（金） 午後2時00分～午後3時20分
開催場所	交野市立保健福祉総合センター 3階 展示活用室
出席者 （委員）	大橋委員、東口委員、端野委員、関委員、伊賀委員、船戸委員 井上委員、富田委員、福山委員、有元委員、岡本委員、高垣委員、野中委員
欠席者	森岡委員、川上委員
事務局	川村部長、金山参事、小川参事、東口課長、真鍋課長、中村課長、奥野課長代理、 今村課長代理、林係長
傍聴の可否	可
傍聴者	1名
	① 量の見込みについて ② 教育・保育提供区域の設定について ③ 交野市次世代育成支援（後期）行動計画について ④ 計画骨子案について ⑤ その他
資料	交野市子ども・子育て会議 次第 資料1 「量の見込み」について 資料2 「教育・保育提供区域」の設定について 資料3 特定事業にかかわる目標事業量について（進捗状況） 資料4 交野市子ども・子育て支援事業計画構成案

議 事 の 経 過	
発 言 者	発 言 内 容
事務局	<p>大変お待たせしました。定刻となりましたので、ただ今より交野市子ども・子育て会議を開催させていただきます。本日は公私ご多忙にもかかわらず、ご出席をたまわりまして厚くお礼申しあげます。私は事務局の健やか部の金山と申します。進行させていただきますので、よろしくお願ひします。</p> <p>それでは開会に先立ち、大橋会長より一言ご挨拶をお願ひしたいと思ひます。</p>
会長	<p>こんにちは。この会議も3回目、新しい年度に入りました。この頃、山の中を朝、散歩していますと、木々の緑が美しいなと思ひます。やはりそういう中で、子どもたちを育てていくのが非常に大事だな、交野の自然は大事だなということをつくづく思ひています。色々な人に会うたびに、おはようございますと言うのですが、この間、自主トレーニングをしている中学生におはようございますと声をかけたら、おはようございますと元気な声であいさつが返ってきました。そういう声を聞くとうれしいなと思ひます。交野のまちの中でそういう声があふれることが大事だなと思ひます。</p> <p>交野市の将来の子どもたちのために、今回の子ども・子育て会議が子どもさんのためになる本当に地に着いた計画ができますように、これからも精力的に取り組んでいかなければと思ひますので、ご協力をよろしくお願ひいたします。それでは、私のあいさつを終わらせていただきます。</p>
事務局	<p>それでは、ここからの会議の進行については、会長にお願ひしたいと思ひます。</p>
会長	<p>第3回子ども・子育て会議の議題に入りたいと思ひます。本日の委員の出席状況について報告をお願ひします。</p>
事務局	<p>出席状況の前に、本会議委員の変更についてご報告申しあげます。交野市小中学校校長会においては、年度ごとに各役割担当が変更となりますことから、前回まで委員としてご出席いただいております妙見坂小学校の玉田様から、本年度は星田小学校校長、伊賀様に変更となっております。本日、ご出席を賜っていますので、どうかよろしくお願ひいたします。</p>

委員	<p>よろしくお願ひします。</p>
事務局	<p>では、本日の子ども・子育て会議の委員の出席状況をご報告いたします。会議委員 15 名中 13 名の委員に出席いただいています。出席委員が過半数を超えていますので、交野市子ども子育て会議条例第 6 条第 2 項の規定に基づき、本会議が成立していることをご報告申しあげます。なお、森岡委員、川上委員におかれましては、所用のため、欠席のご報告をいただいています。出席状況については以上です。</p> <p>また、本日の傍聴者は 1 名となっています。以上です。</p>
会長	<p>それでは、この会議が成立しているということで、あらためまして議題に入りたいと思います。まずは次第①量の見込みについてです。前回の会議で説明がありました、市民のニーズ調査から、今後、必要とされる各種サービスの見込み量について詳しく伺いたいという話もありましたので、まずそれについて報告いただきます。</p>
サーベイリサーチセンター片山	<p>資料 1 に基づき、量の見込みについて報告</p>
会長	<p>説明が終わりましたので、質疑に移りたいと思います。ニーズ調査に基づく量の見込みについて、委員の皆さま方からご質問、ご意見をお受けしたいと思います。</p>
委員	<p>9 ページのニーズ量の表に<上記以外>とありますが、これはどういう類型に使われているのでしょうか。</p>
サーベイリサーチセンター片山	<p>8 ページに算出方法を書いています、(ア) が、幼稚園在園児と 2 号認定の算出の仕方になっていて、(イ) 幼稚園における在園児を対象とした一時預かり(預かり保育)以外が<上記以外>となります。ですので、潜在家庭類型の家庭類型の方が 1 号認定、2 号認定にかかわらず、すべての家庭類型を含めた形になっているのに対して、かつ、対象年齢も 0 歳から 5 歳児を含めた形になっていますので、2 号認定の、いわゆる 3 歳から 5 歳児に限らず、すべての家庭類型を含めた形の預かり保育という形で挙げて、不定期事業の利用希望を挙げた値となっています。</p> <p>幼稚園における在園児、2 号認定における定期的な利用の方が、いわゆる 1 号認定、2 号認定にあたる 3 歳児から 5 歳児の幼稚園における預かり保育のニーズ量とみていただければいいと思います。それも含めた形で、上記以外という形に挙がっていますが、こちらの方は 0 歳から 5 歳児、すべての家庭類型を足し合わせた数に</p>

	<p>なっており、かなり多めの数が出てきている形になっています。</p>
委員	<p>説明をお聞きしてもよく分からないのですが。</p>
会長	<p>すべてのニーズ量から、上の２段の幼稚園に通っている方と保育園に通っている方を除いた数字と考えたらいいですか。</p>
サーベイリサーチセンター片山	<p>そうです。上記以外になりますので、すべての中から上記の１号認定と２号認定の対象者を除いた形となっています。</p>
委員	<p>現状で保育園に通っておられる０歳から２歳までの子ども、あるいは家庭保育されている０歳から５歳の子どもの方を含めてということですか。</p>
サーベイリサーチセンター片山	<p>そうです。足し合わせた形になっています。</p>
委員	<p>対象年齢について、学校教育にからむ人数のところの対象年齢が５歳になっていますね。</p>
サーベイリサーチセンター片山	<p>国のワークシートの方で、来年、小学校に上がられる方のニーズ量をこちらから取る形になっていますので、対象年齢としては、５歳児のニーズ量を考えて。</p>
委員	<p>それからずっとですか。</p>
サーベイリサーチセンター片山	<p>来年、小学校に入学するので、来年以降のニーズ量を見ていくという形になるかと思います。</p>
委員	<p>そうしたら、その後のものは推定ですか。</p>
サーベイリサーチセンター片山	<p>あくまでも推定です。移行率自体、今回のニーズ調査の結果の移行率はすべてかけていっていますので、平成 28 年度以降の推定については、すべて推定人口数をかけた形となります。あくまでも見込みになります。</p>
会長	<p>要は、５歳児の移行をみて、そこから推計していくということですね。</p>

サーベイリサーチセンター片山	そうです。小学校に入った場合の推計をしていくという考え方になります。
会長	例えば、放課後児童の健全育成事業について、片方では現状は4年生になるということをおっしゃりますが、なぜ27年度から高学年全部をするのでしょうか。
サーベイリサーチセンター片山	こちらは子ども・子育て支援事業計画の対象として、放課後児童健全育成事業は対象年齢をすべて6年生まで上げるという形になっていますので、算出としては、4年生から6年生までの高学年全部上げたという形になります。
委員	初歩的な質問で申しわけありませんが、25年実績見込みというのは、あくまでも25年度の近い数字ではあるということですよ。
サーベイリサーチセンター片山	まだ25年3月末までのデータがそろっていないところもありますので、あくまでも現時点で把握できる年間の見込み数であると見た方がいいと思います。
委員	あともう一点、これはニーズ量が出てきているじゃないですか。最終的に、充足率の方は出てきていないのでしょうか。
サーベイリサーチセンター片山	充足率も、現在の定員数に対してという考え方はできると思いますが、あくまでもニーズ量になりますので、充足率という考え方でいうと、次のステップの計画の数値、目標の計画値の方との充足率にした方がいいかなと思います。
委員	そこが見込み量ということですか。
サーベイリサーチセンター片山	見込み数になります。
委員	分かりました。
会長	ほかにありませんか。
委員	病児・病後児保育事業というのは、本市ではされていないですよ。見込み数が出てきているのですが、これは今後の計画の中で事業を立ち上げていく必要があるということでしょうか。実績のない事業については、計画として、今後市としては

事務局	<p>立ち上げていかなければならないのか、その必要があるのでしょうか。</p> <p>たしかに病児・病後児保育については、今のところ実績はありません。それに向けての作業というところは、市の方でもやっているのですが、これはあくまでニーズ量がどれだけあるかといった調査なので、現時点での実績は0件となっています。これを今後どう考えていくのかが、この子ども・子育て会議であり、支援事業計画でもあります。</p> <p>また、ショートステイ等についても実績は0件ですが、これについては交野市内にそういう施設はありませんが、児童施設とか乳児院等といったところの事業者に対しては契約をしています。ただ契約はしているけれども、それを利用するという実績がなかったということで、0件と挙げています。今回、ニーズ量の調査結果を報告いたしました。今後の計画の中で、病児保育を含め考えていかねばと思っています。</p>
委員	<p>ニーズ調査ででた量の見込みを考えた形で、計画を策定していくわけですね。</p>
事務局	<p>量を見込むということですので、これをどのように考えていくかというのが、この子育て会議の中で重要になってくるかなと思います。その辺も含めて、市としての考え方をどうしていくかというところを示していきたいと思っています。</p>
委員	<p>つくらなくても、この場でつくれという話になるのか、主要施策として、この会議の中でこれは病児・病後児保育をなさいよということを提示できるのかどうか。</p>
事務局	<p>病児保育については、今まで市の懸案としてずっとここ数年挙がっている事項ですので、現在どのような形で病児保育ができるかということ市の方で検討しているところでもあり、ニーズ調査の結果もふまえた中で、今後、市の方向性として計画素案に反映していきたいと考えているところです。</p>
会長	<p>そういう方向に向いているということ、頭の中においておけばいいということですか。</p>
事務局	<p>そうです。</p>
委員	<p>ほかにありませんか。無いようでしたら、案件②教育保育提供区域の設定について</p>

	<p>て、前回、見込み量が分からないためペンディングになっていた件ですが、これについて説明願います。</p>
事務局	<p>資料2に基づき、教育・保育提供区域の設定について説明</p>
会長	<p>説明が終わりました。市の方の原案が出ています。前は中学校区でどうかという話も出ていました。その中でニーズ量を考えながら出してこられたのだと思います。提供区域の設定について、この会議で審議を図っていかうということですが、ある程度原案が出ています。委員の方から区域設定をどのように進めていったらいいかというご意見を聞きながら進めたいと思います。</p> <p>まず、原案について、ご意見等がございましたらご発言願えますでしょうか。</p>
委員	<p>2区域と4区域のメリットとして同じ文章が書かれています。以前は中学校校区ごと分けてはどうかという案も出ていましたので、もう少しメリットを詳細に報告していただきたいと思います。</p>
会長	<p>先ほどの説明の中で、2区域にする方がいいという説明があったかと思いますが、それで間違いないですか。</p>
事務局	<p>そうです。</p>
会長	<p>4区域の方がもう一つ細かいという話もしておられました。4区域の方が細かくてメリットがあるだろうと思いますので、2区域に分けると4区域に分けると、どの程度の差があるのか。逆にいうと、デメリットもあると思いますので、その辺も話をしながら、もう少し詳しく説明願います。</p>
事務局	<p>たしかに2区域と4区域のメリットについては、それほど差がないような形の文章になっています。人口比率からいうと、0歳から11歳までの差というのは、遜色ないのかなというところではありますが、サービス提供の部分になると、2区域のところは比較的容易に行えるのですが、4区域になると、その区域限定という形の考え方でいくと、例えば、ここに小規模の教育施設が足りないということになれば、そこ限定に設置できるという考え方が分かりやすいところが4区域のメリットかなと。2地域は、それよりも膨らませて、総合的にこの地域にはこの施設がいいのではないかということが考えやすい。表現的には比較的容易に行えると、容易に行えるという違いで使い分けはしています。</p>

	<p>あと、交通事情も区域設定のポイントにあたりますが、交野市の場合は、交通事情が鉄道もバスも通っているというところで、2区域、4区域それほど影響はないと思われ、人口比率と施設のサービスの提供状況について、区域の比較を表現いたしました。</p> <p>デメリットについては、人口の推移もありますが、小さい区域よりも大きく区域にした方がサービスの提供も考えていきやすいのではないかとというところで、表現の方をデメリットの方は2区域と4区域は使い分けをしているという形で記載しています。2区域と4区域のデメリットを見ると、サービス提供の考え方が分かりやすいのではないかと思います。人口の推移を提示していますが、今現在、この人口推移で考えていって、例えば、4区域のどこかの一つの区域にしぼって、そのニーズが必要な時の施設ということで、施設を設けると、年々人口が減っていくというところで、年数が経過すれば、結果的にその施設はいらなかったのではないかと議論にもなってくるだろうと。このことから、2区域の方がを全体的に考えていきやすいということで、2区域と4区域のデメリットを挙げています。表現的に分かりにくいところがあって申しわけありませんが、事務局ではそのように考えています。</p>
委員	<p>16 ページの表をご覧くださいと思います。参考までの表ですが、ここにニーズ量と定員数が出ています。左から3番目、施設数を見ていただくと、3中と4中は均衡していますが、1中と2中はバランスが悪いという部分が見て取れると思います。ですから、これをどう割るかということもありますが、遠いところで組み合わせるのは、あまり利便性がよくないということで、1中と2中を組み合わせると、3中、4中の施設数とほぼ均衡するのではないかとという考え方。あるいは、受け入れ定員と見込み量のバランスもほぼ同数になるのではないかとということが見て取れるのではないかと思います。おそらく、3中、4中だけなら、これでいいかなと思ったのですが、1中、2中がアンバランスな状態であるというのが問題だということです。</p>
会長	<p>やはり施設は急に増やすわけにはいきませんし、移すわけにもいかないというところで、おそらく出てきたことだと思います。</p> <p>ほかに何かご意見、ご質問はございませんか。</p>
委員	<p>区域割設定されることによって、その区域にいる児童はその施設に行かなければならないということですか。</p>

事務局	<p>保育所、幼稚園に限っては、区域のところに行かなければならないということはありません。あくまでもその地域で受け入れ施設がどうなのか。バランスよく、区域の中に施設があるのかどうかというだけであって、子どもたちが実際に通うということに関しては、どの地域でも行くことは可能です。極端に言えば、幼稚園で言えば、他市に行く子どもさんもおられますし、それは可能です。ただ、それ以外の地域、子ども子育て支援事業については、当然、またがって行くことは構いませんが、だいたいその地域に集まることが多いのではないかと考えています。</p>
会長	<p>ほかにご意見、ご質問はございませんか。</p> <p>事務局が提案している2区域に分ける方法と、市全体で考えていく方法について、提供区域の設定について賛成していただけますでしょうか。賛成していただける方、挙手をお願いします。全員、手が挙がりましたので、区域については、事務局の提案通り教育・保育に関しては2区域、地域子ども子育て支援事業については時間外保育や一時預かり、地域子育て支援拠点事業は2区域で、その他のいわゆる行事などの特別のものについては1区域で考えていきたいと思っております。それで決定したいと思います。</p> <p>それでは3点目、次世代育成支援（後期）行動計画について事務局より説明願います。</p>
事務局	資料3に基づき、次世代育成支援（後期）行動計画について説明
会長	ただいまの説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。
委員	病児・病後児保育事業について、ペケになっていますが、交野市としてこれは取り組まないということなののでしょうか。
会長	先ほど話があり、今、調整中であるというお話がありました。
事務局	今現在、医療機関に病児・病後児保育ができるような形で依頼をかけています。現在の経過としては、そのように市の方では取り組んでいるということです。
会長	現在のところまで実施はされていないということでペケが付いているということですね。
事務局	はい。

会長	ほかにございませんか。
委員	19 ページ、26 年度目標の欄で、3カ所とか、合計2カ所とか、継続実施と書いているということは、例えば、ショートステイやトワイライトステイが3カ所というのは、プラス3カ所と考えてよろしいのでしょうか。今までの実績も3カ所ですが、また3カ所つくるというイメージでよろしいのでしょうか。
事務局	当初も3カ所でしたが、プラス3カ所ではなく、3カ所をキープするということです。
委員	継続実施という書き方ではなく、それとは別ということですか。
事務局	はい。
会長	ほかにございませんか。無いようでしたら、4点目、計画骨子案について事務局より説明願います。
サーベイリサーチセンター片山	計画骨子案について説明
会長	何か今の説明に対してご意見、ご質問はございませんか。中身が分かりませんので、質問も出しようがないとは思いますが。
委員	これは27年3月までに策定するのでしょうか。
サーベイリサーチセンター片山	計画の決定は3月末になると思いますが、素案の提出が、おそらく夏場以降、8月、9月あたりに第一回目の素案を提出する形になるかと思っています。そのあとにパブリックコメントという流れになりますので、秋頃に大まかな案は決定するかなと考えています。
会長	後ろが定まっていますので、少なくともある程度整文化されるのは秋頃になるかと思っています。委員の皆さんもそのつもりでいただければと思います。 それでは最後の案件⑤その他について説明願います。

事務局	⑤その他について説明
委員	<p>昨日、大阪府に問い合わせたところ、市町村の条例策定は9月議会になるだろうということをお聞きしましたので、ご安心いただきたいと思います。また、最低時間は必ず条例で定めなければならないということですので、その辺もまたご相談いただいて、お示しいただきたいと思います。</p>
会長	<p>よろしく願いいたします。できるだけ情報をいただければと思っていますので、できましたらその情報をいただいて、その中でいいものができればいいなと思っていますので、よろしく願いいたします。</p> <p>それから次回の会議が5月29日、30日となっていますが、もしご予定の分かっておられる方は、帰りにも出していただければと思います。事務局で調整いただきます。</p> <p>ほかに何かございますか。ないようですので、今日の案件はすべて終了ということになります。色々お忙しいなか、今日はお集まりいただきありがとうございました。閉会したいと思います。</p> <p>(終了)</p>

--	--

	(終了)
--	------